

組合員・利用者みなさまへ

平素より、J A尾道市をご利用いただき、ありがとうございます。

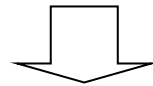
令和8年10月1日（木）より、両替、金種指定払出および硬貨の入金にかかる手数料を以下のとおり変更いたします。

今後もより一層お客様にご満足いただけるよう、更なるサービスのご提供に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 両替手数料、金種指定払出

<変更前>

手数料名	取扱枚数	手数料（円）
両替手数料	101 枚～ 300 枚	110
	301 枚～ 500 枚	220
	501 枚～1,000 枚	330
	1,001 枚以上	500 枚毎に 330 円加算



<変更後>

手数料名	取扱枚数	手数料（円）
両替手数料	51 枚～ 500 枚	550
	501 枚～1,000 枚	1,100
	1,001 枚以上	500 枚毎に 550 円加算

※同日に複数回の両替を依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。

※貯金の払出時に硬貨の金種を指定される場合につきましても、両替手数料を適用いたします。

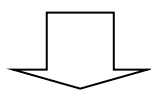
※手数料には消費税が含まれています。

※消費税率が改正された場合は改正後の消費税率を適用いたします。

2. 硬貨精査（硬貨入金）手数料

<変更前>

手数料名	取扱枚数	手数料（円）
硬貨精査手数料 ○入金・振込他	501 枚～1,000 枚	220
	1,001 枚以上	500 枚毎に 220 円加算



<変更後>

手数料名	取扱枚数	手数料（円）
硬貨精査手数料 ○入金・振込他	51 枚～500 枚	550
	501 枚～2,000 枚	1,100
	2,001 枚以上	500 枚毎に 550 円加算

※同日に複数回のご入金を依頼される場合は、合計枚数での手数料をいただきます。

※硬貨によるご入金・振込および公共料金・税金・会費等のお支払いにつきましては、お取扱い枚数に応じて手数料が必要となります。

※硬貨入金のお取扱い枚数は、入金等される「硬貨の枚数」で計算いたします。

※手数料には消費税が含まれています。

※消費税率が改正された場合は改正後の消費税率を適用いたします。

変更日

令和 8 年 10 月 1 日（木）より

尾道市農業協同組合